

[別表7] 資格手当

	資 格	支 給 額 (円)	
1	看護師	B	10,000 円
2	准看護師	B	8,000 円
3	社会福祉士	A	10,000 円
4	精神保健福祉士	A	10,000 円
5	介護支援専門員	B	10,000 円
6	認定心理士	A	10,000 円
7	理学療法士	A	10,000 円
8	作業療法士	A	10,000 円
9	言語聴覚士 (言語療法士)	A	10,000 円
10	介護福祉士	A	6,000 円
11	知的障害福祉士	A	10,000 円
12	知的障害援助専門員	A	3,000 円
13	クリーニング師	B	3,000 円
14	保育士	B	3,000 円
15	社会福祉会計簿記上級	B	5,000 円
16	社会福祉会計簿記中級	B	3,000 円
17	管理栄養士	B	3,000 円
18	栄養士	B	2,000 円
19	歯科衛生士	B	5,000 円
20	児童指導員 (資格証を有する者のみ)	B	3,000 円
21	教員 (小・中・高)	B	3,000 円
22	幼稚園教諭	B	3,000 円

A資格 配属される部署に関わらず支給される

B資格 業務・役職を命じられた際のみ支給される。

資格手当は業務に従事することで発生し、取得した資格により手当を加算していく。尚上限は15,000円とする。